

令和6年3月31日

大野東市民センター所長 木俣 浩明 様

大野東市民センター企画運営委員会
会 長 金 本 捷 敏

令和5年度大野東市民センター企画運営委員会での議論に係る提言について

本委員会では、廿日市市市民センター企画運営委員会設置要綱第2条に掲げる所掌事項について協議を行いました。

については、本委員会での協議に基づき、次のとおり提言しますので、実現に向けて対応されるようお願いいたします。

【提言1】子どもや子育て世代を対象とした事業について

- ・ 小学校、中学校の時期に市民センターを利用することで、生涯を通じて市民センターが身近な存在となりうるよう、子どもたちの目線に立った場づくりや事業を実施されたい。
- ・ 子育て世代を対象とした性教育や子どもの成長の節目に必要な学びの機会を、今後も継続して提供するとともに、参加者が対話し知り合うことで、その後のつながりに発展していくよう企画を工夫されたい。

【提言2】市民センター対象区域内の「ふるさと学習」について

- ・ この地域で育つ子どもたちが、地域を知り、愛着を持つことができるよう、また、この土地を離れた人たちが帰ってきたときにふるさとを感じるができるよう、地域の自然や歴史や文化、生業にフォーカスした事業の実施を検討されたい。

【提言3】各関係機関等、各種団体との連携について

- ・ 市民センター対象区域内における学校、子育て支援センター、市社会福祉協議会などの各関係機関や、地域自治組織、民生委員児童委員、母子保健推進員などと、情報発信や多世代交流など事業実施の観点から日常的に連携することで、全体的に良い成果が得られるよう工夫されたい。
- ・ 事業企画に当たっては、各関係機関等とターゲットが重なる場合も考えられるが、その際は内容や開催時期を調整するなど、事前の協議を十分に行うこと。